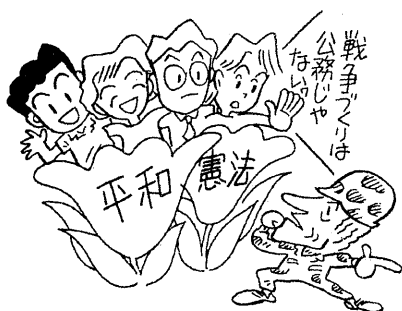


第15回自由と民主主義を願う市民のつどい

自由と民主主義は、憲法擁護から

輝かせよう憲法九条



講師：小森 陽一氏

九条の会事務局長・東京大学教養学部教授

1953年生まれ。専攻は、日本近代文学。

主な著書に「平和が生きるとき 憲法のいま1 自薦集パート1」(かもがわ出版)「表現する人びと」(新日本出版社)「天皇の玉音放送」(五月書房)「研究する意味」(東京図書)「小森陽一ニホン語に出会う」(大修館書店)「最新宮沢賢治講義」(朝日選書)「文体としての物語」(筑摩書房)「漱石を読みなおす」(ちくま新書)「出来事としての読むこと」(東京大学出版会)など。

2005年 1月17日(月)

午後6時30分～午後8時30分

長崎原爆資料館ホール

1990年1月18日午後3時1分、市役所玄関前で本島前長崎市長が右翼に銃撃されました。犯人は、「昭和天皇に戦争責任はあると思う」との議会答弁を理由としましたが、私たちは言論を暴力で封殺しようとしたこの蛮行を許すことはできません。

長崎市従組は、この日を決して忘れず自由と民主主義を確立するためいっそうの努力を誓い合う日として、毎年「自由と民主主義を願う市民のつどい」を開催してきました。

この間日本を「戦争する国」にするための法整備が急ピッチで進められています。自民党の憲法改正草案も明らかにされ、平和憲法そのものを改悪する企てが露骨に進められています。

これに対して、作家の大江健三郎さんや井上ひさしさん、澤地久枝さんなど著名な方々が平和を求める世界の市民と手をつなぐために、憲法九条を激動する世界に輝かせたいと「九条の会」を結成され、各地で講演会を開催するなど活動を始めています。ここ長崎にも「九条の会」が結成され、地域・職場で憲法擁護の声が広がっています。

いま平和憲法守れの声は、大きな世論になろうとしています。私たちは、このような情勢を学び、行動する時ではないでしょうか。

第15回となる今回の「市民のつどい」では、「九条の会」の事務局長をされている小森陽一さんに憲法を取り巻く情勢と今後についてお話をさせていただきます。多くのお参加をお願いします。

□主催 長崎市役所従業員組合

長崎市桜町2番22号長崎市役所内
TEL 095-826-1522 FAX 095-826-7630
E-Mail: n-sijuso@onyx.dti.ne.jp
<http://www.onyx.dti.ne.jp/~n-sijuso/>

□後援 長崎県九条の会

事務局 TEL 095-838-4489 前原

入場無料

日本国憲法
第二章 戦争の放棄
第九条【戦争放棄、軍備及び交戦権の否認】
1 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。